

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月12日

【四半期会計期間】 第8期第3四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 サスメド株式会社

【英訳名】 SUSMED, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上野 太郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目7番2号

【電話番号】 03-6366-7780(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 小原 隆幸

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目7番2号

【電話番号】 03-6366-7780(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 小原 隆幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第7期 第3四半期 累計期間	第8期 第3四半期 累計期間	第7期
会計期間		自 2021年7月1日 至 2022年3月31日	自 2022年7月1日 至 2023年3月31日	自 2021年7月1日 至 2022年6月30日
事業収益	(千円)	288,993	497,809	316,873
経常利益又は経常損失()	(千円)	130,814	93,418	217,444
四半期純利益又は四半期(当期)純 損失()	(千円)	146,193	89,192	233,483
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,846,352	30,661	1,853,108
発行済株式総数	(株)	16,055,500	16,516,800	16,201,100
純資産額	(千円)	4,924,161	4,988,044	4,850,384
総資産額	(千円)	5,017,815	5,224,752	4,943,723
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期(当期)純損失()	(円)	10.29	5.45	15.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	5.23	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	98.1	95.3	98.1

回次		第7期 第3四半期 会計期間	第8期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失()	(円)	3.65	16.99

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2021年9月9日開催の臨時取締役会決議に基づき、2021年10月1日付で普通株式1株につき700株の割合で分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失を算出しております。
4. 第7期第3四半期累計期間及び第7期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。
5. 当社は配当を行っていないため、1株当たり配当額について記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文章中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の新規感染者数が落ち着いてきた事による経済活動の制限の緩和など、景気の持ち直しがみられた一方で、欧米諸国による金融の引締めや、ウクライナ情勢の長期化に伴う世界的な物価の上昇などが我が国の景気を下押しするリスクともなっており、依然として先行きが不透明な状況が継続しております。

国内の医療用医薬品市場においては、ドラッグ・ラグや後発医薬品の供給不足で医薬品供給の土台が揺らぐ中、薬価制度の抜本的見直しが議論されています。また、医薬品の開発に要する膨大な時間とコストを原因とした日本の創薬力低下が懸念されており、最先端のICT(Information and Communication Technology:情報通信技術)の活用によって、新薬の研究や開発に必要な期間やコストをいかに圧縮できるかが課題となっています。

このような状況の中、当社は「ICTの活用で“持続可能な医療”を目指す」というビジョンを掲げ、患者・医療従事者向けに自社開発した治療用アプリを提供する「DTx(デジタル治療:Digital Therapeutics)プロダクト事業」及び医薬企業向けに汎用臨床試験システム及び機械学習自動分析システムの提供、DTx開発の支援を行う「DTxプラットフォーム事業」を展開し、ブロックチェーンやAI(人工知能)技術の応用で業界に新たな価値を生み出して社会課題を解決することを目指して事業を推進しています。

DTxプロダクト事業では、欧米で医薬品に依存しない不眠障害治療の選択肢として推奨されている認知行動療法をベースとして開発した不眠障害治療用アプリについて2023年2月15日付で厚生労働省より医療機器製造販売承認を取得いたしました。また、塩野義製薬株式会社との間で締結した本アプリに関する販売提携契約に基づき、医療機器製造販売承認に関するマイルストーン4億円を受領いたしました。今後、開発進展などに応じたマイルストーン収入として総額最大41億円の受領を予定するとともに、製品上市後はその販売額に応じたロイヤリティを受領する予定です。本アプリに関連する特許については、日本、米国、韓国、インドネシアでの特許が成立していましたが、加えて欧州特許庁からの特許査定も受け、さらなる知財基盤の強化を行っております。

また、2022年11月に杏林製薬株式会社との間で締結した耳鳴治療用アプリの共同研究開発及び販売に関する契約に基づき、契約一時金1億円を受領いたしました。今後の開発進展などに応じたマイルストーン収入として総額最大6億円の受領を予定するとともに、製品上市後はその販売額に応じたロイヤリティを受領する予定です。

その他のパイプラインにつきましても、アドバンス・ケア・プランニングを支援するアプリのPoC取得に向けた探索的試験(第相臨床試験に相当)及び、慢性腎臓病患者向けの腎臓リハビリアプリに関する探索的試験において被験者登録を完了しております。今後も長期的視点での収益の最大化のために、財務指標に先行する開発パイプラインの件数や、臨床試験の進捗を重要な経営指標と位置付けて事業運営を行ってまいります。

DTxプラットフォーム事業では、アキュリスファーマ株式会社において、ナルコレプシー患者を対象としたヒスタミン H3 受容体拮抗薬/逆作動薬 Pitolisantの国内第相臨床試験が当社のブロックチェーン技術を活用する形で開始されました。これは、ブロックチェーン技術の企業治験での活用としては世界初の事例(当社調べ)となります。また、同社において、閉塞性睡眠時無呼吸症候群に伴う日中の過度の眠気が残存する患者を対象としたヒスタミン H3 受容体拮抗薬/逆作動薬 Pitolisantの国内第相臨床試験もブロックチェーン技術を活用した2例目の企業治験として開始されております。今後もブロックチェーン技術を用いた治験の実施により、新薬開発コストの適正化と治験データの信頼性向上を同時に実現することを目指してまいります。

アカデミア等との共同研究につきましては、新たに公立大学法人名古屋市立大学、公立大学法人横浜市立大学、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター等との取り組みが、国立研究開発法人日本医療研究開発機構並びに国立研究開発法人科学技術振興機構に事業採択されました。これまで社内で蓄積してきた知見をベースに社外の知識も取り込んで新しい価値を創り出すべく、これからも多くの大学や研究機関との共同研究を積極的に推進してまいります。

なお、現時点において、新型コロナウイルス感染症及びウクライナ情勢の地政学リスクによる当社業績への影響は軽微であります。

これらの結果、当第3四半期累計期間における業績は、事業収益497,809千円（前年同四半期は288,993千円）、営業利益89,297千円（前年同四半期は141,945千円の損失）、経常利益93,418千円（前年同四半期は130,814千円の損失）、四半期純利益89,192千円（前年同四半期は146,193千円の損失）となりました。

なお、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）に採択された共同研究の分担金の確定などによる「助成金等収入」3,243千円を営業外収益に計上しております。また、当社役員による当社事業に関わる講演及び執筆について「講演料等収入」1,164千円を営業外収益に計上しております。

また、当社は営業キャッシュ・フローが継続してマイナスとなり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることが見込まれるため、全社資産について減損損失を認識しております。減損損失の金額の内訳は工具器具備品で3,931千円となります。

報告セグメント別の実績は、以下のとおりです。

（DTxプロダクト事業）

当セグメントは、治療用アプリ開発で構成されております。治療用アプリ開発では、不眠障害治療用アプリの医療機器製造販売承認を取得したことに伴い、塩野義製薬株式会社との間で締結した本アプリに関する販売提携契約に基づき、医療機器製造販売承認に関するマイルストーン4億円を受領しております。また、アドバンス・ケア・プランニングを支援するアプリ及び慢性腎臓病患者向けの腎臓リハビリアプリのPoC取得に向けた探索的試験において被験者登録を完了しております。新たな取り組みとして製薬企業との共同開発に着手し、杏林製薬株式会社と耳鳴治療用アプリの共同研究開発及び製品上市後の販売に関する契約を締結いたしました。加えて、複数の医療機関と共同研究を行い、次のパイプラインの獲得を目指しております。販売段階にあるプロダクトはまだありません。

この結果、本報告セグメントの当第3四半期累計期間の事業収益は400,000千円（前年同四半期は200,000千円）、セグメント利益は308,028千円（前年同四半期は35,078千円の利益）となりました。

（DTxプラットフォーム事業）

当セグメントは、汎用臨床試験システム及び機械学習自動分析システムの提供、並びにこれらシステムを活用したDTx開発の支援で構成されております。汎用臨床試験システムの提供に関しては、アキュリスファーマ株式会社との間で締結した治験の実施に関する契約に基づき、企業治験としては世界初（当社調べ）となるブロックチェーン技術を活用した治験が開始され、その後2例目の企業治験も同社において開始されました。また、機械学習自動分析システムの提供及びDTx開発の支援に関する活動につきましても継続利用に支えられ、収益は安定的に推移しております。

この結果、本報告セグメントの当第3四半期累計期間の事業収益は97,809千円（前年同四半期は88,993千円）、セグメント利益は56,784千円（前年同四半期は42,951千円の利益）となりました。

財政状態の状況

（資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産合計は、5,207,217千円となり、前事業年度末に比べ271,618千円増加いたしました。これは主に不眠障害治療用アプリの医療機器製造販売承認に関するマイルストーン4億円の受領等により、現金及び預金が259,206千円増加したほか、売掛金及び契約資産が6,460千円、前払費用が5,734千円増加したこと等によるものであります。

当第3四半期会計期間末における固定資産合計は、17,535千円となり、前事業年度末に比べ9,410千円増加いたしました。これは主に無形固定資産が9,503千円増加したことによるものであります。

（負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債合計は、231,058千円となり、前事業年度末に比べ143,368千円増加いたしました。これは主に契約負債が125,729千円、未払消費税が24,595千円、未払金が20,361千円増加した一

方、未払法人税等が30,940千円減少したこと等によるものであります。

当第3四半期会計期間末における固定負債合計は、前事業年度末より増減はなく5,650千円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は4,988,044千円となり、前事業年度末に比べ137,659千円増加いたしました。これは、四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が89,192千円増加し、ストック・オプションの行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ20,661千円増加したほか、新株予約権が7,145千円増加したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において発生した当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発費の総額は、114,692千円であります。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,000,000
計	53,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,516,800	16,516,800	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株で あります。
計	16,516,800	16,516,800	-	

(注) 提出日現在発行数には、2023年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日 (注)	78,400	16,516,800	5,957	30,661	5,957	5,372,903

(注) 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,427,800	164,278	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	10,600	-	-
発行済株式総数	16,438,400	-	-
総株主の議決権	-	164,278	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(2022年7月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,904,074	5,163,280
売掛金及び契約資産	9,574	16,035
前払費用	21,023	26,758
その他	925	1,142
流動資産合計	4,935,598	5,207,217
固定資産		
有形固定資産	0	0
無形固定資産	-	9,503
投資その他の資産	8,124	8,031
固定資産合計	8,124	17,535
資産合計	4,943,723	5,224,752
負債の部		
流動負債		
未払金	31,502	51,863
未払費用	1,194	2,268
未払法人税等	31,847	907
未払消費税等	7,133	31,729
預り金	4,496	5,351
契約負債	4,950	130,679
その他	6,565	8,259
流動負債合計	87,689	231,058
固定負債		
資産除去債務	5,650	5,650
固定負債合計	5,650	5,650
負債合計	93,339	236,708
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,853,108	30,661
資本剰余金	3,509,134	5,372,903
利益剰余金	511,858	422,666
株主資本合計	4,850,384	4,980,899
新株予約権	-	7,145
純資産合計	4,850,384	4,988,044
負債純資産合計	4,943,723	5,224,752

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
事業収益	288,993	497,809
事業費用		
事業原価	8,270	5,821
研究開発費	195,805	114,692
販売費及び一般管理費	226,862	287,998
事業費用合計	430,939	408,511
営業利益又は営業損失()	141,945	89,297
営業外収益		
受取利息	2	2
助成金等収入	52,714	3,243
講演料等収入	440	1,164
その他	1,101	5
営業外収益合計	54,258	4,415
営業外費用		
株式交付費	24,200	289
上場関連費用	18,910	-
その他	15	5
営業外費用合計	43,126	294
経常利益又は経常損失()	130,814	93,418
特別利益		
新株予約権戻入益	-	634
特別利益合計	-	634
特別損失		
減損損失	15,362	3,931
固定資産除却損	0	21
特別損失合計	15,362	3,953
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	146,176	90,099
法人税、住民税及び事業税	907	907
法人税等調整額	890	-
法人税等合計	17	907
四半期純利益又は四半期純損失()	146,193	89,192

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	2,033千円	3,531千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年12月24日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。株式上場にあたり、2021年12月23日を払込期日とする公募増資による新株式2,291,000株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,485,942千円増加しております。

また、2022年1月26日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連する第三者割当増資により、新株式388,900株を発行し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ252,240千円増加しております。

また、当第3四半期累計期間において新株予約権(ストック・オプション)の権利行使が行われ、資本金及び資本剰余金がそれぞれ8,169千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が1,846,352千円、資本剰余金が3,502,377千円となりました。

当第3四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は2022年9月29日開催の第7期定時株主総会決議により、2022年11月30日付で資本金を1,843,108千円減少させ、その全額を資本剰余金へ振り替えております。

また、当第3四半期累計期間において新株予約権の権利行使が行われ、資本金及び資本剰余金がそれぞれ20,661千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が30,661千円、資本剰余金が5,372,903千円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの事業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期損益計 算書計上額 (注2)
	DTxプロダクト 事業	DTxプラット フォーム事業			
事業収益					
外部顧客への事業収益	200,000	88,993	288,993	-	288,993
セグメント間の内部事業収益 又は振替高	-	-	-	-	-
計	200,000	88,993	288,993	-	288,993
セグメント利益又は損失()	35,078	42,951	78,030	219,975	141,945

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 219,975は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

当社は営業キャッシュ・フローが継続してマイナスとなり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価格を下回ることが見込まれるため、セグメントに配分していない全社資産について、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間においては15,362千円であります。

当第3四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの事業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期損益計 算書計上額 (注2)
	DTxプロダクト 事業	DTxプラット フォーム事業			
事業収益					
外部顧客への事業収益	400,000	97,809	497,809	-	497,809
セグメント間の内部事業収益 又は振替高	-	-	-	-	-
計	400,000	97,809	497,809	-	497,809
セグメント利益	308,028	56,784	364,813	275,515	89,297

(注)1. セグメント利益の調整額 275,515は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益又は営業損失()と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

当社は営業キャッシュ・フローが継続してマイナスとなり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価格を下回ることが見込まれるため、セグメントに配分していない全社資産について、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間においては3,931千円であります。

(収益認識関係)

当社の事業収益は、顧客との契約から生じる収益であり、当社の報告セグメントを収益の認識時期に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

前第3四半期累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	DTxプロダクト 事業	DTxプラットフォーム 事業	
財又はサービスの移転の時期			
一時点で移転する財又はサービス	200,000	62,286	262,286
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	-	26,707	26,707
顧客との契約から生じる収益	200,000	88,993	288,993

当第3四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	DTxプロダクト 事業	DTxプラットフォーム 事業	
財又はサービスの移転の時期			
一時点で移転する財又はサービス	400,000	57,737	457,737
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	-	40,072	40,072
顧客との契約から生じる収益	400,000	97,809	497,809

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	10円29銭	5円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	146,193	89,192
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 普通株式に係る四半期純損失()(千円)	146,193	89,192
普通株式の期中平均株式数(株)	14,208,562	16,352,727
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	5円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	692,573
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	第8回新株予約権 8,000個 (普通株式 800,000株)

- (注) 1. 2021年9月9日開催の臨時取締役会決議により、2021年10月1日付で普通株式1株につき700株の割合で株式分割を行っております。これにより前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()を算出しております。
2. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月12日

サスメド株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 齋 裕 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 池 晃一朗

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサスメド株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年7月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、サスメド株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。